

令和6年

赤平市議会第1回定例会会議録（第2日）

3月11日(月曜日)午前10時00分 開議
午後2時04分 散会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和6年度市政執行方針演説に対する一般質問
 - 1. 安藤 繁 議員
 - 2. 伊藤 新一 議員
 - 3. 木村 恵 議員

- 1番 木村 恵 君
- 2番 今野 宙 君
- 3番 丸山 勝正 君
- 4番 渡部 修之 君
- 5番 安藤 繁 君
- 6番 若山 武信 君
- 7番 伊藤 新一 君
- 8番 北市 勲 君
- 9番 御家瀬 遵 君
- 10番 竹村 恵一 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和6年度市政執行方針演説に対する一般質問

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
- 教育委員会教育長 高橋 雅明 君
- 監査委員 目黒 雅晴 君
- 選挙管理委員会委員長 大川 佳彦 君
- 農業委員会会長 吉本 政史 君

- 副市長 永川 郁郎 君
- 総務課長 林 伸樹 君
- 企画課長 成田 博之 君
- 財政課長 丸山 貴志 君
- 税務課長 坂本 和彦 君
- 市民生活課長 斎藤 政弘 君
- 社会福祉課長 高橋 脩 君
- 介護健康推進課長 千葉 睦 君
- 商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
- 農政課長 安原 敬二 君
- 建設課長 清水 亘 君

順序	議席番号	氏名	件名
1	5	安藤 繁	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
2	7	伊藤 新一	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
3	1	木村 恵	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 10名

上下水道課長	柳町隆之君
会計管理者	山口正己君
あかびら市立病院 事務局長	杉浦圭輔君

教育委員会 学校教育課長	尾堂裕之君
〃 社会教育課長	梶哲也君

監査事務局長	西井芳准君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局長	林伸樹君
-----------------	------

農業委員会 事務局長	安原敬二君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	石井明伸君
〃 総務議事 担当主幹	渡邊敏一君
〃 総務議事 係長	伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 議)

○議長(竹村恵一君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(竹村恵一君) ただいまから平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により犠牲になられました多くの方々のご冥福をお祈りいたしまして黙祷をささげたいと思います。

全員ご起立願います。

(全員起立)

○議長(竹村恵一君) 黙祷。

(黙 祷)

○議長(竹村恵一君) 黙祷終わります。

ご着席願います。

(全員着席)

○議長(竹村恵一君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番今野議員、6番若山議員を指名いたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長(石井明伸君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(竹村恵一君) 日程第3 令和6年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号5番、安藤議員。

○5番(安藤繁君) [登壇] 議席番号5番、安藤繁です。先ほど黙祷いたしましたでしたが、本日は東日

本大震災から13年目、能登半島の震災から早くも2か月余が過ぎました。震災でご逝去されました方々や罹災されました皆様に謹んで哀悼の誠をささげ、お見舞いを申し上げます。また、厳しい気候の中、復興にご尽力されている方々に心より敬意を表したいと思います。

本日は、第1回目の定例会となりますが、忌憚のない問答により市民にとって安心、安全で住みよいまちづくりと本市の発展に寄与することを祈念いたしまして、通告に従いまして、新政クラブを代表し、質問いたします。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

件名1、市政方針について、項目1、健康づくりの推進について、要旨1についてであります。病気が起きてから治すのではなく、病気の発症を未然に防ぐということが大事なことであると思います。国立がん研究センター中央病院長、そして総長を歴任した垣添氏でございますが、私が医者になった50年前はがん患者の生存率は3割台であったが、現在は7割まで上がったと話しております。本人も大腸がんと肝臓がんを患っていたことがありまして、何の症状もなかったのですが、精密検査によりまして早期の発見をいたしまして治すことができたということであります。膵臓がんは、昔は発見時にはほとんど手後れで、手術できるのは1割程度しかおらず、1年以内に亡くなっておりましたが、今は複合的な治療を受けて5年、10年と元気に暮らしている人も増えているとのこととあります。市政執行方針では、生活習慣病の予防や早期発見が図れるよう健康教育や健康相談、各種がん検診などを引き続き実施するとのこととあります。病気の早期発見につながるためには、検診の受診率の向上を図ることが必須と思われませんが、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長(竹村恵一君) 市長。

○市長(畠山渉君) がん検診の受診率向上を図るための対策についてでございますが、集団検診につきましては働いている方も受けやすいように休日を含めた日程とし、複数の検診を一度に受けられるよ

う設定しております。また、自分の都合に合わせて医療機関で受診できる個別検診についても継続して実施してまいります。周知につきましては、広報をはじめ、ラインや地区での集まりなど様々な機会を利用して受診を呼びかけていきたいと考えております。特に働き盛りの世代には、若いうちからがん検診を受けていただけるよう、乳幼児健診、保育所、幼稚園の保健だよりなどで保護者の方に検診の必要性や電話のほかにウェブで24時間受付できる点もメリットとしてお伝えしていきたいと思っております。未受診者対策といたしましては、検診の実施時期に合わせ、電話やはがきを用いて受診勧奨を行い、定期的ながん検診を受ける意識づけなど、さらなる受診率向上に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕 がん検診の受診率の向上を図るため、集団検診では休日検診や一度に複数の検診を可能としておりまして、都合のよい日に受診できる個別検診も継続して実施するとのことであり、周知につきましては広報やライン、地区の集まりなどの機会に受診を呼びかけていき、電話のほかにウェブでは24時間受付もできるとのことを伝えていくということでありまして。未受診者対策として、実施時期に合わせ、電話やはがきで受診勧奨を行い、定期的ながん検診を受ける意識づけなど、さらに受診率の向上に努めると非常に前向きな答弁をいただきました。また、特定健診につきましては、運動教室での周知活動や市立病院の通院者に対する声かけなどにより受診率向上に頑張っているという話も私耳にしております。がん検診と特定健診、この2つが一体となって活動することにより一層の相乗効果が得られるものと思っております。受診率の向上は、なかなか難しいことと思っておりますが、引き続きご尽力していただくことを期待しております。

続いて、項目2の地域医療の充実について、要旨1についてであります。あかびら市立病院経営強化プランを基に近隣の医療機関などと連携、協力を

強化し、救急医療や高度医療、専門的医療などへの対応を図ると、また慢性的に不足している医師の招聘については医育大学との関係を大切にしながら看護師や医療従事者も含めて人材紹介サービス等を活用し、人的体制の充実を図るということでありまして。広報あかびら2月号にも看護師、社会福祉士、薬剤師などの職員募集について掲載されておりましたけれども、今年4月からの勤務医の時間外、休日労働に上限を設ける医師の働き改革が始まるということでありまして、大きな病院からの医師の派遣も今までのようにはいかなくなるのではという話も聞かれます。釧路市の社会医療法人孝仁会の齋藤理事長でございますが、地方では医師や看護師の確保が既に厳しい状況で、人口減で患者が減れば経営が成り立たなくなるという非常に厳しい見解を述べられております。このような現状の中で医療体制、人的体制の充実を図ることは非常に厳しいと思われまますが、どのように考えておられるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 医療体制、人的体制の充実についてでございますが、人口の減少に伴い特に地方では多くの業種で働き手不足が起き、医療に従事する人材不足も多くの地方病院で問題となっております。当院におきましても看護師やそのほかの医療従事者について常に募集はしているものの、十分な採用ができていない状況にあります。今後とも人材紹介サービスの利用、養成学校や大学などにも協力をしてもらい、人材確保に努めてまいりたいと思っております。医師の招聘につきましては、行政常任委員会でご報告いたしましたあかびら市立病院経営強化プランにありますように人材紹介サービスの利用のほか、今後とも医育大学との関係を保ち、地域医療の教育フィールドとして医師の招聘など新たな仕組みができないか検討してまいります。砂川市立病院から派遣いただいている外来医師については、市民ニーズの高い診療科でもあり、今後も継続できるよう協議してまいります。また、休診時の宿日直は、当院に所属する医師の負担軽減のため原則出張医が対

応しております。医師の働き方改革により、出張医の派遣が難しくなる可能性もありましたが、当院の宿日直体制は派遣元に影響が少ないとのことで来年度の出張医の派遣も今年度同様に派遣元の承認を得ております。医療人材の不足は、地方病院では大変深刻な事態となっております。今後におきましても積極的に人材確保に努めていくとともに、医療、看護サービスの維持向上を目指してまいります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 人材確保につきましては、医師の働き方改革により出張医の派遣が難しくなる可能性があったが、来年度の出張医の派遣も派遣元からの承認を受けており、地域医療の教育フィールドとして医師の招聘など新たな仕組みを検討し、さらに積極的に人材確保に努め、サービスの維持向上を目指すということでありまして、今後も積極的な取組によって人的体制の充実を図っていただきたいというふうに思います。

次に、要旨2についてであります。あかびら市立病院経営強化プランについては過日プラン案の概要について説明をいただき、病院の環境分析や医師の招聘、看護師の採用と働き方改革、経営形態の見直しや施設設備の最適化、経営の効率化など詳細にわたり説明をいただいたところであります。種々の観点からよく研究し、頑張っておられると感じたところでありますが、このプランの実行可能性について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） あかびら市立病院経営強化プランの実現可能性についてでございますが、人口の減少に伴う患者数の減少は直接医業収益に影響を及ぼし、病院経営は今後大変厳しい状況になっていくと予測されます。そのような中、令和9年度の経常黒字化を目指し、患者サービスの向上、他病院との連携など患者確保に努めるとともに、病床数や病床機能の再編、診療単価や加算の見直し、経費の削減に取り組んでまいります。医師の招聘については、医育大学の人員の状況に左右されることが大きいで

すが、どのような病院、どのような地域であれば医師を派遣しやすいのかなど医育大学側とよく協議、検討を重ねてまいりたいと思います。また、引き続き人材紹介サービスを通じ当院の魅力を発信してまいります。近隣医療機関との連携強化につきましても当院だけで解決できるものではありませんが、近隣医療機関の状況をよく把握し、連携強化の必要性について働きかけ、協議を進めてまいります。あかびら市立病院経営強化プランの実現には、当院で行える取組のほか、医育大学、近隣医療機関、北海道など多くの関係機関との協議、連携、協力が不可欠であります。プランにある取組をしっかりと進め、持続可能な地域医療の確保に向け、鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] ただいまの答弁によりますと、経営強化プランについては令和9年度の経常黒字化を目指し、経費の削減に取り組み、医育大学や近隣医療機関などと協力し、持続可能な地域医療の確保に向けて鋭意努力するという非常に力強い答弁をいただいたところであります。人口減少が続く中、非常に厳しい運営となるというふうに思われますが、今後も市民が安心して医療を受けられる体制が維持されることを期待しております。大変なこととは思いますが、プラン実現に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

続いて、項目3、移住、定住の促進について、要旨1についてであります。移住、定住につきましては利用者が増えている民間賃貸住宅家賃助成事業をはじめ、移住定住促進就職祝金、人材育成・定住促進奨学金制度による奨学金の返還金免除を継続し、市内への移住、定住と雇用の確保を図ってまいるとありますが、総務省の1月30日公表の人口移動報告で昨年は本市は59人の転出超過となっております。南幌町では、子育て世代の個人住宅の建設費を、また新十津川町ではチラシなんかも時々入ってきますけれども、転入者のいわゆる住宅新築、これに最大200万を助成するなどの事業で、それぞれ293名、

23名の転入超過となっております。これらのほかの自治体の事業の成果を見て、市長はこれに取り組む意思はないのかどうか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 移住、定住の促進についてでございますが、1月30日の総務省が公表した住民基本台帳人口移動報告において昨年赤平市の転入超過数はマイナス59人と報告されております。年代別に数値を見ていきますと、ゼロ歳から14歳まではプラス1人、15歳から64歳まではマイナス18人、65歳以上がマイナス42人となっております。そのうち15歳から64歳までの年齢別の内訳を見ますと、15歳から24歳までがマイナス46人と多く、進学や就職を機に転出されていることが推測されます。また、25歳から64歳までの生産年齢層に関してはプラス28人となっておりますが、民間賃貸住宅家賃助成の対象となる転入が20代から30代を中心に毎年30世帯近くあることが要因と考えております。しかし、65歳以上に関しましてはマイナス42人と多く、独居世帯となった方などが親族のいるところへ転出することや高齢者施設等への入所などが推測されます。転入超過となっている自治体も道内にはございますが、多くの自治体では本市と同様に人口減少が進んでいる状況でございます。国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表しました日本の地域別将来推計人口によりますと、2030年の赤平市の人口が平成30年3月公表の6,812人から7,186人に、2040年が4,690人から5,207人に上方修正されております。また、空知管内を見ましても赤平市の転出超過数につきましては少ないほうであることから、民間賃貸住宅家賃助成や移住定住促進就職祝金などの移住政策が一定の成果につながっているのではないかと考えております。しかし、転出超過の傾向につきましては変わらない状況であり、今後も改善に向けて有効な事業の継続や見直しを進めてまいります。また、転入超過している市町もありますことから、より移住、定住につながる取組として住宅建設費の助成金等の見直しについても慎重に考えてまいりますので、ご理解いた

だければと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕 当市といたしましても様々な移住、定住の政策を実施し、かなりの成果を上げているということで非常に頑張っているなということを感じております。国立社会保障・人口問題研究所が23年10月に公表しました2020年と2050年、この年を比較しまして人口の減少率は、空知管内の24市であります。歌志内市の76.2%の減少、これを最大としまして、夕張市の70.6%、上砂川町、芦別市と続きまして、赤平市は5番目の62.4%の減少で、50年には3,643人となり、全道では10番目の減少になると推定がされております。また、18年の公表時に比べまして市長がおっしゃるとおり全体的に減少幅、これは緩やかになっておりますけれども、人口減と高齢化が急速に進む状況は変わりはないということでもあります。赤平市の転出超過は、空知管内でも、先ほど申し上げましたけれども、少ないほうであるということでもあります。転入超過の市町村もあり、住宅建設費の助成金などの見直しについても慎重に考えるということでもあります。市としましては、できる限りの政策に取り組んでいただき、人事を尽くした上で人口減少はやむを得ないというふうに思いますけれども、全道的な人口減少を免罪符とすることなく頑張っていただきたいなと。建設業者、さらに一般市民からもなぜ住宅建設費の助成をしないのかということの声を聞いております。見直しにつき、危機感を持って慎重かつ前向きに取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、項目の4、上水道、下水道について、要旨1についてでございますが、上水道については法定耐用年数を超過した配水管路の更新、その工事及び管路更新の設計業務や管路の耐震率の向上に努めるということでもあります。また、水道料金の改定を令和7年度に向け進め、将来を見据えた健全な経営と安定供給確保のため水道事業の方向性について検討してまいりますとのことでもありますけれども、人口減少が続く中、水道料金の改定による財源確保にも限

度があると思われま。財政状況は、年を追うごとに厳しくなっていくものと推測されます。将来的に持続可能な経営と安定供給確保のためには、何が重要であると考えておられますか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 将来的に持続可能な経営と安定供給確保のためには何が重要と考えているのかについてでございますが、当市の配水管は昭和30年から布設が開始され、法定耐用年数40年を超過している配水管が全体の約50%を占めております。このような状況を改善するため、毎年配水管の更新を進め、漏水の防止と市民への安心で安全な水道水の安定供給に努めております。また、令和2年度に水道事業会計が将来にわたって安定的に事業を継続するための経営戦略を策定し、水道施設等を計画的に更新するためには水道料金の値上げが必要となり、令和7年度に向けて検討を進めてまいります。将来的に持続可能な経営と安定供給確保のためには、老朽化した配水管等水道施設の計画的な更新と適正な水道料金の設定が重要と考えているところであります。浄水場については、昭和51年の建設であり、法定耐用年数50年に更新基準の率1.4を乗じ、建設後70年の2046年、令和28年を経営戦略における更新時期としておりますが、あと22年しか残されておらず、多額の事業費となることから慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕 将来的に持続可能な経営と安定供給確保のためには、老朽化した配水管路などの水道施設の計画的な更新と適正な水道料金の設定が重要と考えているとの答弁でございます。浄水場は、22年後の2046年が更新時期であり、多額の事業費となるので、慎重に検討することとありますけれども、同僚議員の過去の質問に対する答弁と同じようにちょっとおうむ返しでないかと思われる答弁でございます。2046年といえば、先ほど移住、定住でお話ししましたが、人口は62%減少

の3,643人に近い人口になっているかもしれません。浄水場の更新に加えて管路の更新もあり、市民が適正でこれによしとする水道料金の設定で果たして持続可能な運営ができるのか先行きが読めず、一抹の不安を覚えるところでございます。今後も水道事業を当市の単独で運営するのか、広域で連携して運営していくのかという大きな課題もございます。将来の市民に大きな負担が残る、それからまた不安を与えることのないように十分検討し、勘案の上、運営をしていただきたいと思います。

次に、雪対策でございます。項目5、それから要旨1でありますけれども、雪対策につきましては局所的な暴風雪や大雪などの不安定な気象状況であるが、冬期間の市民生活の安全と産業経済活動の円滑化を図るため計画的な除排雪対策に努めるというふうにありますけれども、現状は除雪作業員の人手不足、ここもそうですけれども、人手不足や高齢化、こういったものが進んでいると思われま。長時間労働の是正も、これもこういう運転業務なんかでは4月からやるということで改革も迫っておりまして、今後の除排雪作業は非常に厳しい状況にあると推測されます。計画的な除排雪対策に努めるとありますけれども、具体的にどのような対策をお考えでしょうか、伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民生活や経済産業活動の円滑化に向けた計画的な除排雪対策についてでございますが、具体的な対策としまして効率的かつ効果的な出動体制の確立に向け、気象状況を詳細に把握することを目的に昨年庁舎敷地内に気象観測システムを構築しております。除雪作業につきましては、道路管理者間の連携により交差点除雪の効率化を図ることとしており、早朝除雪以外の拡幅作業や路面整理等2次作業に対応すべく体制を整え、安全確保に努めているところであります。排雪作業につきましても積雪状況に応じ計画的に作業を行っております。さらに、作業性、安全性の向上を図る対策としまして老朽化した除雪機械について計画的に更新を

進めているところであります。また、議員が推測されるとおり除雪オペレーターの担い手不足は建設業全体の共通認識であり、当市においても深刻な問題であります。このようなことから、除雪オペレーターの担い手の確保や人材の育成に向けた取組につきまして建設業協会や関係企業とも連携を図りながら検討してまいります。今後におきましてもより安全、安心な通行の確保や除排雪対策の促進に向け努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 計画的な除排雪対策として、効率的出動体制の確立に向け、詳細な気象情報の把握を目的といたしまして昨年気象観測システムを構築したとのことでございます。作業については、道路管理者間の連携で交差点の除雪の効率化を図り、拡幅作業などの2次作業も体制を整えて安全確保に努めているとのことでございます。さらに、作業性、安全性の向上を図る対策といたしまして除雪機械の計画的更新もしておるということでありまして、人材確保は難しいと思いますけれども、除雪オペレーターの担い手確保や人材育成は建設業界や関連業界との連携を図りながら検討するとのことであり、いろいろ頑張っておられることは理解いたしました。

続きまして、防災体制の充実でありますけれども、1995年の阪神大震災でありますけれども、神戸大学の医学部の中井教授でございますけれども、神戸には千年の地震なしという言い伝えがあるそうで、言い伝えを信じていたそうですが、最大震度7の直下型地震により市街地に大火災が広がり、高速道路や住宅などが倒壊し、多くの方が亡くなっております。真冬の、しかも正月の元旦に発生しました本当に気の毒な能登半島地震では多くの死者が生まれて、避難所ではエアコンが壊れたり、灯油が尽きたりと避難所の備蓄だけでは暖が十分取れない状況であり、布団のない体育館の床は硬く背中が痛く寒くて寝れないというお話でございます。一番困るのは、やはり水が出ないこととトイレのことです。防災

体制の充実についてであります。能登半島の地震などのように突然襲う災害を教訓に避難経路の見直しや食料や生活に必要な物品を整備して防災体制の充実を図るということでございますけれども、能登半島の災害のように厳寒の冬季、または昨年夏のような猛暑時の災害が発生したときに備えての防災訓練や暖房、冷房、水道、トイレ、備品などの対策について市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防災体制の充実についてでございますが、本年1月に発生しました能登半島地震につきましてはいまだに復旧作業が続けられており、避難所ではトイレや水不足、暖房など様々な問題が浮き彫りとなったところであります。真冬の災害ということで、本市におきましても冬場における避難所での暖房対策の在り方について能登半島地震を教訓に再度検討する必要があると考えているところであります。これまでも発電機やポータブルストーブ、毛布、保温マットなど備蓄しているところでありますが、現在の備蓄量が十分なのか、また床からの冷気を防ぐ段ボールベッドも有効であることから、防寒対策も含め検討してまいりたいと考えております。トイレ環境につきましては、避難所の一つである赤平小学校において災害時に使用できる大型の便槽を整備しているところであり、機械式簡易トイレも令和3年度から少しずつ備蓄を始めているところでありますが、まだまだ数も少ないことから、備蓄量について検討してまいります。猛暑時の対策としましては、大型の扇風機を備蓄しているところでありますが、猛暑時には十分でない可能性もあります。全ての避難所に冷房設備ということは、非常に難しい課題であり、停電時には使用できないことから、熱中症対策の観点も含め検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、想定できない災害を想定して備蓄をするということは非常に難しい問題であります。様々な観点から検討してまいりたいと考えております。また、北海道をはじめ、中空知5市5町で災害時における相互

応援を図る協定も結んでおりますので、関係機関や企業等とも連携できる体制を協議してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕北海道新聞のアンケート調査、これによりますと厳寒期の大規模災害を想定した避難所の寒さ対策が十分な自治体は、今うちの市も話がありましたけれども、少数であるということでもあります。北海道では、これまでは暴風雪、そういう悪天候を想定せずに対策がつけられてきたようでございます。最悪の事態に考える余地が非常に大きいということで、現在日本海側でございますけれども、巨大地震の避難、それから減災対応の被害想定作業を進めているということでございます。当市も災害に備えて発電機や毛布、冷暖房機械やトイレなど、かなり整備が進んでおると私も見ております。広報の中にもいろいろ載っています。真冬や真夏の対応としまして、十分でない可能性があるということもございます。最近の災害発生状況を勘案いたしますと、赤平は、いつも私たちが言うのですけれども、災害がなくてよいところだという話、今までずっとしてまいりました。だけれども、安穩としておられない状況であるなど感じるころであります。今後は、今まで以上の危機意識を持ち、有事に備えて十分な災害対策をしていただきますよう強く要望し、この質問は終わらせていただきたいと思っております。

次に、観光振興についてであります。要旨1についてであります。エルム高原キャンプ場につきまして自然環境を生かし、さらなる魅力を創出させるため、ここでしか味わえない体験ができるキャンプ場となるように指定管理者と連携を図りながら事業を進めるということでございます。大勢の集客が見込めるすばらしい発想であろうというふうに思いますが、ここでしか味わえない体験とはどのようなものかを伺いたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原キャンプ場につい

てでございますが、豊かな自然にあふれるエルム高原家族旅行村は四季を通じてアウトドアが楽しめ、札幌、旭川など北海道の主要都市からもアクセスがしやすく、多くの方にご利用いただいております。

ご質問のキャンプ場におけるここでしか味わえない体験につきましては、ご利用いただいておりますキャンパーの方々からエルム高原は星がきれいだと多くの口コミがあり、特に秋冬の澄んだ空に浮かぶ星空は格別と好評をいただいているところであります。自然に囲まれた環境で満天の星空を見る感動は、言葉では言い表せないものがあり、エルム高原は市街地からも遠く、街明かりもなく、星空を見上げるには非常によいスポットであります。この星空をよりきれいに演出するため、キャンプ場の外灯を全て消灯し、今日は星空を楽しむ日、スターキャンプデーを企画しております。実施の際には、月明かりがない日や星空がより輝いて見える日をリサーチして多くのキャンパーに来ていただけるようPRしていく予定であります。また、このほかにも光の道しるべ事業として温泉とキャンプ場を結ぶ動線をソーラー式LEDライトで照らし、幻想的な空間を演出したり、大きな木をシンボルツリーとしてイルミネーションで装飾したりするなど、多くのキャンパーが集い、わくわくするようなキャンプ場となるよう新たな事業の企画を進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕エルム高原キャンプ場についてですが、ここでしか味わえない体験として自然に囲まれた環境で満天の星空を見上げる、非常に夢があつていいです。今日は星空を楽しむスターキャンプデーを企画するということでもあります。私も時折月夜や星空を眺めることがありますが、星空、それから月の輝きの美しさに魅了され、また静寂な夜空に心が安らぐのを感じておるところでございます。そのほかにも光の道しるべ事業やシンボルツリーにイルミネーションを装飾したりと多くのキャンパーが集い、わくわくするように新たな事業

を進めるということをごさいますて、利用者呼び込もうという意欲を強く感じ、評価をしたいと思えます。頑張つて事業を推進していただきたいものだと思います。

続きまして、項目8、市民参画の推進についてであります。要旨1についてであります、市制施行70周年を記念した記念式典やまちづくり講演会ほか各事業を実施し、市民のまちづくりへの意識を高め、新たなイメージづくりを進めるということをごさいます、各事業というのはどういう事業なのでしょう、新たなイメージをどのように考えているのでしょうか、市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） まず初めに、市制施行70周年の各事業についてでございます、10月に交流センターみらいにて記念式典を行う予定であります。そのほかの事業といたしましては、あかびら火まつりにおきまして従来のイベントにプラスして市民が楽しめる催しを予定しております。また、まちづくり講演会、市民の健康に関するセミナー、ラジオ体操、みんなの体操会を開催し、赤平市民や子供たちに喜んでいただけるイベントを予定しております。

次に、まちづくりへの新たなイメージづくりについてでございます、市制施行70周年を契機にサッカーJリーグの北海道コンサドーレ札幌と連携協定を結ぶ予定であります。北海道コンサドーレのクラブカラーは、赤、暖かい炎、ファイティングスピリットの象徴、黒、広大な大地、無限大のパワーの象徴であり、ユニフォームも赤と黒を基調としております。一方、赤平市は、市の名前のおり赤と火まつりなどで燃える赤のイメージがあり、黒いダイヤと呼ばれた石炭の黒のイメージで、黒色は赤い色といった明るい色をより目立たせませす。コンサドーレと協力、連携し、イメージカラーを活用することで様々なまちづくりを展開しようとするものであります。赤黒のまちづくり事業実行委員会を設置し、行政だけでなく、商工会議所、観光協会、サッカー協会、学校、市民団体をメンバーとして様々な人が関

わりながらまちづくりを進めてまいりたいと考えております。連携協定の内容としましては、イメージカラーを活用したまちづくり、子供から高齢者までスポーツを通じた健康増進と教育活動の向上、人、食、観光などの魅力発信、笑顔あふれる交流促進などを盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 70周年の記念事業といたしまして、記念式典をはじめ、講演会、健康セミナーや火まつりでの新規イベントなど種々予定しているということであり、非常に楽しみであります。さらに、赤黒のまちづくり事業実行委員会を設置し、市と商工会議所や関連団体の様々な人が関わりながら新たなイメージの下、まちづくりを進めるということでありませす。また、コンサドーレと連携し、クラブカラーの赤と黒を活用し、様々なまちづくりを展開するというものでありませす、すばらしい発想であるなというふうに感じておるところでございます。市の事業を執行していく上で道筋、方向性を定めるということは大変重要なことであると私は考えませす。以前赤平の赤と石炭の黒をイメージいたしまして、赤平に特化した商品の開発ができないかという質問をした記憶がございます。正直新たな取組に共感と感動を覚えるところでありませす。理念から新たに一步踏み込んだ指針、市政執行方針、指針により市長を船長といたしました赤平丸が目標地に向かい船出し、笑顔であふれるまちとなることを大いに期待いたしまして、この質問を終わりたいと思えます。

次に、項目9、広報、広聴の推進について、要旨1についてであります、市民の意見や要望を行政の取組に反映し、市民と協働のまちづくりを進めるために赤平版世論調査である市民アンケートを実施するというものでございます。赤平版の世論調査ということでございますので、今までとちょっと違った特別な調査なんでしょうか、どのような内容の調査をするのかを伺いたたいと思えます。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケートについてでございますが、市政の原点として市民の声に耳を傾け、共に考え、実態を把握する、これまでと同様の調査と考えております。アンケート内容につきましては、できるだけ簡易にし、市にもっと力を入れてほしいことなどの課題を絞り、分かりやすい設問形式となるよう考えております。新たなどころといたしましては、回答欄のQRコードを読み込むとウェブでも回答できるようにし、若年層の回答率のアップにつなげてまいりたいと思います。前回同様に無作為抽出形式で、根拠となり得る必要なサンプル数の確保に努めながら、かかる時間や経費をできるだけ抑えて実施してまいります。政策を進めるに当たりましては、まず現在の状態がどのようになっているのかを把握することが第一と考えており、アンケートの結果からこれまでの施策への評価や市民ニーズなどを確認し、どのような手段や方法を講じたらよいかを考えてまいります。また、アンケート調査の結果につきましては、広報にて市民の皆様へ情報提供し、第6次赤平市総合計画の中間見直しや総合戦略の効果検証などに生かしてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕 答弁によりますと、赤平版世論調査と銘打ってのアンケート調査でございますので、他の自治体にはない赤平市の独自の目的を持った調査かというふうに私感じておりましたけれども、これまで同様の調査ということでありませう。アンケート内容については、できるだけ簡易にし、市にもっと力の入れてほしい課題に絞るとのことでございますけれども、調査の委託費用や職員の事務経費も含めるとかなりの金額になるのではないかと思います。同じような調査であってもアンケート結果が常識的に考えて推測できると、こんなようなアンケート結果になるのではないかと、こういう調査ではなくて、市民の理解の得られる奥行きのある市政の実践に当たり有益なアンケート調査になるよう十分配慮して実施していただきたいと思いますとい

うふうに思います。

続いて、件名2の教育行政執行方針について、それから項目1、ICT機器の有効的活用について、要旨1についてでありますけれども、ICT機器は国の施策によりまして従来の計画よりも3年間も前倒して整備が進みまして、当市も通信環境が整い、日常的に活用されているようでありませう。未来に生きる子供たちには、ICTを活用する資質、能力を育むことが必要であり、授業においてAI学習ドリルを効果的に活用した授業改善に進むということでありませうが、具体的に授業をどのように進めるのか、教育長に伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 国のGIGAスクール構想により、本市においても既に小中学生1人1台教育用端末と学校の通信環境の整備がされており、授業において活用されているところであります。授業におけるAI学習ドリルの効果的な活用についてですが、具体的には人工知能が搭載されたAI学習ドリルの問題を解くことにより、つまり原因となっているポイントを素早く特定でき、その子が解くべき問題へと自動的に誘導することができるので、より効果的で効率的な学習を行っております。今後については、先生が共有したい資料を子供のタブレットに表示させることで理解を深めたり、子供同士で画面を共有することで学び合いやグループ学習が活発になり、協調性や表現力、思考力、判断力、コミュニケーション能力など様々な能力を育む授業改善を小中学校で進めてまいります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕 授業でAI学習ドリルを活用することにより、つまりきのポイントが特定できまして解くべき問題へと自動的に誘導ができる、問題解決に向けまして効果的であり、先生と共有すべき資料の理解を深めたり、子供同士の学び合いやグループ活動が活発になり、協調性や表現力、思考力などの向上を進めていくのに役立つということが今の答弁で理解できました。

次に、項目2でありますけれども、不登校、それから不登校傾向、こういった児童への対応について、これの要旨1でございますけれども、不登校、それから不登校傾向の子供の人数が全国的に増加傾向にあり、本市においても同様な傾向が見られるため、各学校では不登校傾向を早期に捉えるための定期的な校内会議を設け、きめ細かな対応に努めているということでございますが、その不登校の原因分析、そういったものはどうするのか、教育長に伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 本市の不登校児童生徒の人数の推移であります。過去4年間20名前後で推移しておりましたが、令和4年度は29名と増加傾向となっております。不登校の原因分析についてですが、不登校の理由は心因性、怠学、学業不振、友人関係、家庭事情など様々であり、また複数の要因が重複しているケースもあります。小中学校では、定期的に校内会議を開催する中で個々の状況報告書を作成し、不登校のきっかけや継続する理由を把握し、組織的、計画的に個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定しております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕 答弁ありがとうございます。

続いて、要旨2でございますけれども、教育支援室の学びの保障、相談業務や関係機関との連携による復帰支援とはどのようなものかをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 教育支援室では、子供の学びの支援だけではなく、保護者に対して不登校の子供との適切な接し方のアドバイスや家庭だけで抱え込まずに学校、医療機関、専門家、サポート団体など他機関へつなげる相談業務を行っております。今後も不登校児童生徒には学ぶ意欲を育み、進んで登校したいと思えるような学校づくりや教育相談体制の充実などに努めて学校復帰や将来の社会的自立

に向けた支援を学校、市教委、関係機関と連携を図りながら総合的に取り組んでまいります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕 不登校の原因を分析し、校内会議で状況報告書を作成し、個々の不登校のきっかけや継続する理由を把握して児童生徒に応じた支援策を策定しているということでありまして、教育支援室では子供だけでなく保護者に対しても相談業務を行っているということでございます。様々な復帰支援に取り組んでおられることが分かりました。小中学校の授業は、社会に出てから活動するための基礎能力を養うものとして私も非常に大切なものと認識しているところでございます。学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を総合的に取り組んでいくと今教育長のほうから力強い答弁もいただきました。不登校の解消に向けて今後もきめ細かな対応を続けていただきたいものと思います。

続きまして、項目3の文化財保護について、要旨1についてでありますけれども、地域懇談会においても当市は文化を守るという意識が低い、芸術作品が放置されているというお話があったようでございます。文化財保護については、市民共有の財産として保護するため、指定、登録に向けた取組を進めるとともに、教育的な活用を推進し、文化財保護の意識の啓発、普及に努めるとのことでありまして、大変いいことであるというふうに思いますが、新たにどのようなものを指定し、どのようなものの登録に向けて取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 新たにどのようなものを文化財の指定、登録に向け取り組んでいくのかについてでございますが、現在赤平市で指定、登録されている文化財は住吉獅子舞と奈江沢遺跡の棍棒形石器の2点となっております。新たな指定、登録につきましては、現在炭鉱遺産の旧住友赤平炭鉱立坑やぐらについて価値評価の調査業務の委託をしているところでありますので、その調査の結果に基づき文

化財として指定、登録していくことが適当かどうかについて研究をしてみたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕今の教育長の答弁によりますと、現在赤平で登録されている文化財、これにつきましては住吉獅子舞と奈江沢遺跡ですか、これの棍棒形の石器の2点ということでありまして、随分少ないなという印象であります。また今新たな指定、登録については旧住友赤平炭鉱の立坑やぐらについて現在価値評価の調査業務を委託中ということをおもちょっと聞いておりましたけれども、この調査の結果に基づきまして指定、登録していくことが適当かどうか研究するというところでございますけれども、執行方針の中では指定、登録に向けた取組を進めるという断定的な進めるといふ方向の表現になっております。研究結果が文字どおり執行方針に挙げたとおりになることを期待いたしまして、この質問は終了させていただきたいと思っております。

続きまして、要旨2でありますけれども、文化財については多くの文化財が公民館などに保管されたままになっております。教育的活用を推進するとありますが、どのように活用を進めていくのでしょうか、伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 公民館などに保管されたままになっている多くの文化財についてどのように教育的活用を進めていくのかについてでございますが、公民館などに保管しております収蔵品につきましては郷土資料となっております。郷土資料の中で貴重なものについては、ガイダンス施設にて企画展を実施しているところであります。今月の1日から赤平、茂尻、平岸駅で使用していた駅名標についての企画展を行っております。また、昨年3月には札幌オリンピックで使用されたオリンピックトーチを、同年7月にも住友赤平炭鉱相撲部の化粧回しについて企画展を実施し、多くの来館者に見学をしていただいたところでございます。令和6年度は、住友赤平炭鉱の閉山から30周年ということで炭鉱歴史

資料館からガイダンス施設に移設展示している資料の一部の入替えを行うなど、今後も文化財と郷土資料の活用をしてみたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕ただいまの答弁によりますと、公民館などに保管の収蔵品、これは郷土資料であるということでありまして。多くの市町が郷土資料館を持っております。貴重な郷土資料を展示し、若干の入館料を徴収して一般に公開しております。他市町のこういった郷土資料を大切にするといい観点から見まして、地域懇談会において当市の文化を守る意識の低さが指摘されたのではないかと推測するところでございます。一方、オリンピックトーチや相撲部の化粧回し、それから駅名標、今やっております。フェイスブックなんかで私のほうにも届いておまして、企画展を実施しまして、今年度は住友赤平炭鉱の閉山30周年を迎えるに当たり炭鉱歴史資料館から展示物の入替えを行うなどの企画も行い、活用を進めるといふことであります。できる範囲の中で一生懸命担当の職員も頑張っておられることは、評価したいというふうに思います。

最後となりますけれども、今回の執行方針全般を見ますと、中には今までにない新しい芽が吹き出てきているというふうに感じているところでございます。市長さん、それから教育長さんをはじめ、職員の皆さんのたゆまぬ努力で新芽を大切に育み、花が咲き誇ることを楽しみにしております。また、咲いた花が市民からたたえられるようになることを心から祈念いたしまして、私の全ての質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩いたします。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、議席番号7番、伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕議席番号7番、

伊藤新一、民主クラブを代表し、質問いたしますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、先ほどの同僚議員の質問と項目で同じものがありますが、要旨が若干違いますことから、確認のために質問をさせていただきたいと思いません。

それでは、件名1、市政執行方針について、項目1、子育て支援の充実についてであります。子育て支援の一つとして、赤平市では吉野第一団地に令和2年建設の1号棟に4戸、令和4年建設の2号棟に4戸と計8戸の子育て住宅が整備されております。また、このたび2月には緑ヶ丘第一団地3号棟4戸の入居分全てを子育て住宅にフルリノベーションをし、現時点で子育て住宅は12戸となりました。今回安心して子育てができるように青葉団地に子育て世帯向け住宅2戸を整備することですが、青葉団地としたことや2戸にした経緯についてお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 青葉団地に子育て世帯向け住宅を整備する経緯についてでございますが、令和4年度で事業を完了しました吉野第一団地の入居状況において子育て世帯向け住宅に対する需要が高いことを受け、令和5年度において緑ヶ丘第一団地1棟4戸を利用し、子育て世帯向け住宅として改修を行ったところであります。工事完成後の見学会においても約50名の方が見学に訪れ、住み心地のよさを体験していただいたところ、4戸の住戸に対し11世帯の入居希望の申込みがあったところでございます。このようなことから、入居に対するニーズの高さがかげえ、整備の必要性があるとして令和6年度においても学校区を中心とした地域で設備が整った比較的新しい団地である青葉団地2戸の空き住戸を利用し、子育て世帯向け住宅として整備するものであります。また、事業化に向け、最も重要な財源措置といたしましても社会資本整備総合交付金を活用する予定であります。同様に、2月に完成となりました緑ヶ丘第一団地につきましても同交付金の活用が

認められ、整備を行ったところでありますが、全道的に見てもこのような整備事例はなく、当市が先駆けて行ったものであります。このことから国や道の視察において子育てに優しく、より安全な整備の在り方について評価をいただいたところであります。今後におきましてもより安心して子育てができるよう住環境の整備に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま子育て住宅の需要が高かったことから緑ヶ丘第一団地4戸を改修したとのことで、その見学会で50名の見学があり、11世帯の入居希望があったとの答弁をいただきました。今現在12戸の子育て住宅が整備されましたが、それ以上のニーズがあるため、学校区である整備が整った比較的新しい青葉団地に整備していくとのことで経緯が分かりました。また、改修した緑ヶ丘第一団地4戸を国や道が視察し、高い評価を受け、社会資本整備総合交付金の活用が認められたことから、青葉団地の改修にも活用していくとのことも分かりました。この社会資本整備総合交付金ですけれども、2分の1というふうな国のあれではあります。今回聞くところによると45%ぐらいという話がありましたので、そこは財源的にはいいのかなと思っております。今回は、青葉団地2戸の整備とのことですが、子育て住宅のニーズが多いのであれば、交付金を活用した学校区を中心とした団地のさらなる活用方法も今後検討していかなければならないと思っております。子育て支援策の一つとして、子育て世帯が安心、安全な暮らしを送れるよう環境を整えた住宅整備は必要であると思っておりますので、財政状況を考慮し、推進を図っていただきたいと思いません。

続きまして、項目2、脱炭素社会対応型改善事業についてであります。二酸化炭素の排出により地球の温暖化が進み、異常気象の発生など世界的に大きな問題となっております。日本では、2020年10月に2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言

しました。赤平市におきましても赤平市地球温暖化対策実行計画に基づき公共施設の照明器具のLED化や公用車のハイブリッド車導入を進め、温室効果ガスの削減に取り組んでこられました。今年度脱炭素社会対応型改善事業として福栄団地1号棟の照明器具のLED化を図っていくとのことですが、ほかの団地のLED化についての今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公的住宅における今後のLED化の計画についてでございますが、本市としましても温室効果ガスの排出を抑制するため庁舎をはじめとする電気使用量の多い公共施設からLED化を進めております。公的住宅につきましても省エネルギー性能の向上を目的として、長期的に活用していく団地を対象に公営住宅等長寿命化計画に基づき令和5年度からLED化を行っているところであります。令和6年度においては、福栄団地1号棟の共用部である廊下や階段、物置、駐車場照明を整備するほか、住戸内の建物に附属している照明を対象としてLED化とする予定であります。今後のLED化に向けた計画としましては、脱炭素社会対応型改善事業の対象とした34棟678戸の団地のうち、令和6年度までに10棟100戸の団地が整備済みとなる予定であり、令和7年度から8年度において24棟578戸を整備する計画となっております。また、昨年11月に水銀に関する水俣条約の合意がなされたことにより、一般照明用の蛍光灯の製造や輸出入が令和9年度までに段階的に廃止されることとなりました。そのようなことから整備計画の対象となっていない既存の団地についても照明器具の供給を見据え、LED化への切替えを順次行ってまいります。今後におきましても脱炭素社会に対応するべく住環境の整備に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 今後の公的住宅のLED化計画については、脱炭素社会対応型改善

事業の対象となる公的住宅は34棟678戸で、令和6年度までに福栄団地1号棟を含めた10棟100戸を整備する予定であり、その後は令和7年度から8年度にかけて残りの24棟578戸を整備していくと分かりました。

そこで、答弁にもありました令和9年度末までに一般照明用の蛍光灯の製造や輸出入が段階的に廃止されることから、整備計画の対象となっていない既存の団地についても照明器具の供給を見据え、LED化を順次行ってまいりますとのことですが、どのような進め方で、どのような団地を対象としているのかお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 整備計画の対象となっていない既存の団地についてでございますが、築年数が経過した改善計画のない修繕により維持管理を行っていく団地や入居率の低い移転集約を進めていく団地を対象としております。今後は、居住されている状況を見据え、随時LED化への切替えを進めてまいりますと考えております。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま整備計画の対象となっていない既存の団地の詳細と今後の進め方について、居住されている状況を見据え、随時LED化への切替えを進めていきたいと考えているとの答弁がございました。LED照明を使用することで電気使用量は大幅に抑えられ、脱炭素社会の実現を目指す上で大きな効果をもたらします。赤平市も地球温暖化対策実行計画における温室効果ガスの目標排出量を目指し、今後整備計画の対象となっていない団地に対しましても居住状況を踏まえた上でLED化を進めていただき、さらなる省エネに取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、次の質問に参ります。上水道についてですが、先ほど同僚議員から質問があつて答弁大体理解したところもありますが、最後の要旨のところ若干違いますので、再度確認のために質問をさせていただきます。現在の日本の水道事業は、人口

減少により収入減や水道管を含む水道施設の老朽化など大きな課題を抱えております。少子高齢化による有収水量の減少やさらなる人口減少による料金収入の減少が懸念される中、地域の実情に応じた事業の広域化を行い、水の品質管理に努め、安定供給をしている自治体もあります。赤平市においても上水道につきましては配水管路の更新など、インフラ整備を進めていかななくてはならない状況であります。現在当市も人口減少により収益が減少している状況であり、継続して水道施設の更新を行うため令和7年度に向けて水道料金の改定を進めるとともに、将来を見据えた健全な経営と安定供給確保のため水道事業の方向性について検討していくとのことでありますが、検討はどのように進めていくのか、また検討時期はいつ頃までに完了と想定しているのかをお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 水道事業の方向性に係る検討の進め方と完了の時期についてでございますが、当市の配水管は昭和30年から布設が開始され、法定耐用年数の40年を超過している配水管が全体の約50%を占めており、毎年配水管の更新を進め、漏水の防止と市民への安心で安全な水道水の安定供給に努めております。令和2年度に水道事業会計が将来にわたって安定的に事業を継続するための経営戦略を策定し、水道施設等を計画的に更新するためには水道料金の値上げが必要となり、令和7年度に向けて検討を進めてまいります。浄水場につきましては、昭和51年の建設であり、法定耐用年数50年に更新基準の率1.4を乗じ、建設後70年の2046年、令和28年を経営戦略における更新時期としておりますが、あと22年しか残されていない状況であります。検討時期についていつ頃までとは明言できませんが、現在は令和元年度に行った調査の資料を基に広域あるいは単独について市民への負担が伴うことから慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君） [登壇] ただいまの答弁

で水道施設等を計画的に更新するためには水道料金の値上げが必要になり、令和7年度に向けて検証を進めていくこと、浄水場については2046年を更新時期としている、あと22年しか残されていないとのご答弁もいただきました。検討時期については、いつ頃までとは明言できないが、令和元年度に行った調査の資料を基に広域あるいは単独について市民の負担も伴うことから慎重に検討していく考えをご答弁いただいたところです。赤平市の人口、2045年度、これは国立社会保障・人口問題研究所、よく社人研、社人研と言われてはいますが、その2045年度の人口約4,300人台の見通しであることが示されております。浄水場の更新時期である2046年ということでもあります。人口が約4,200から4,300人ぐらいになるのではないかなと想定しております。今後は、赤平市の人口の推移や高齢化率を踏まえた上で広域化するのか、あるいは単独事業で行うのか検討されていかれることと思いますが、水道事業に対して不安を感じている市民もおられますことから、方向性も含めしっかりと検討を進めていただきたいと思います。

続きまして、項目の4です。キャンプ場のことにつきましても同僚議員が質問しておりますが、若干違いますので、質問をさせていただきます。国内のキャンプ人口は、2013年頃から増加し、第2次キャンプブームが始まったと言われております。2021年、新型コロナウイルス感染症の影響により一時キャンプ人口は減少いたしました。2022年度から再度増加しております。赤平市には、1994年にエルム高原家族旅行村がオープンしており、28年前から冬もキャンプ客を受け入れております。赤平エルム高原には、オートキャンプ場も整備され、エルム高原温泉ゆったりもあることから、人気キャンプ場となっております。多くの家族連れなども訪れております。先ほど同僚議員の質問、あるいは答弁もありましたけれども、星空の感動や通路をイルミネーションで飾るのもすばらしいと思っております。エルム高原の自然環境を生かし、さらなるキャンプ場の魅力を創出

させるため、ここでしか味わえない体験を指定管理者と連携を図りながら事業を進めるとありましたが、私は家族連れの方々にリピーターになっていただきたいと感じております。親子で夜空や風景を楽しむのもすてきですが、子供たちが楽しめる遊具や遊び場などが少ないと感じております。現時点でこの魅力あるキャンプ場づくりについてほかに検討されていることがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原家族旅行村についてでございますが、新型コロナにより人との接触が制限される中でキャンプなどのアウトドアが人気を集め、道内にも多くのキャンプ場が新たにオープンいたしました。コロナ禍においてエルム高原施設を管理しております指定管理者と市の担当で道内の温泉やキャンプ場の視察を行い、その成果をエルム高原でもフィードバックできるよう取り組んでいるところでございます。令和4年度は、北海道のサウナの聖地と言われております十勝方面で温泉やサウナ、人気のキャンプ場などを視察してまいりました。また、令和5年度につきましては、白老、北広島方面で新たにオープンしたキャンプ場を視察し、トイレなどの水回りやWi-Fiなど通信環境が整備されていると報告を受けております。

ご質問にありました子供の遊具や遊び場などが少ないとのことでございますが、ご承知のとおりオープン当初はアスレチックなどの遊具を備えた冒険広場がありましたが、現在は老朽化により滑り台のみを設置している状況でございます。今後は、既存のボール遊びができる広場やテニスコートの活用策も含め、家族連れの方々が触れ合えるような施設など検討したいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま令和4年度、令和5年度にエルム高原施設を管理している指定管理者と市の担当職員とで道内の温泉やキャンプ場の視察を行い、エルム高原でもフィードバック

できるよう取り組んでいるところとのご答弁をいただきました。温泉やサウナ、人気のキャンプ場や新たにオープンしたキャンプ場の視察をしてきたとすることで、今後のエルム高原温泉ゆつたりの改修や家族旅行村などの参考になったのではないかと考えております。キャンプ場の魅力は、やはり日常では味わえない生活体験、自然体験であります。赤平市の自然豊かなエルム高原キャンプ場が大人も子供もみんなが楽しめるキャンプ場になってほしいと考えております。家族連れの方々が触れ合えるよう、既存のボール遊びができる広場やテニスコートの活用策も検討されているとのことですので、老朽化により滑り台のみとなった冒険広場の活用策も含め、ぜひ前向きに取り組んでいただき、もう一度来たいと思えるようなキャンプ場づくりの検討をお願いいたします。以上でこの質問を終わらせていただきます。

続きまして、件名2、教育行政執行方針について、項目1、不登校及び不登校傾向の児童生徒の対応についてということで、先ほどこの質問も同僚議員からありましたが、ちょっと趣旨が違うふうに私聞いておりますので、そこら辺を確認させていただきたいと思っております。文部科学省によりますと、不登校児童生徒数については全国的に増加傾向とのことであり、2022年度の小学校、中学校における不登校児童生徒が2023年10月に発表されました。小学生が10万5,112人、前年度比2万3,614人の増、中学生が19万3,936人、前年度比3万4,944人の増で、トータルで29万9,048人、2021年の統計より5万4,108人増加し、過去最多となっております。また、不登校傾向の児童生徒を含めると、その数はまだまだ増えるものと思われ、赤平市においては、不登校児童生徒に対しスクールカウンセラーの対応をはじめ、2022年に教育支援室を設置し、児童生徒の支援を行っております。関係機関と連携を取りながら学校への復帰支援を行っていくとありますが、現在対応されている取組のほか新たに検討されていることがあるのかお伺いをいたします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 先ほど安藤議員の質問にもお答えしたとおり、本市の不登校児童生徒数につきましては令和4年度は29名と増加傾向となっております。小中学校では、定期的に校内会議を開催する中で個々の状況報告書を作成し、不登校のきっかけや継続する理由を把握し、組織的、計画的に個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定しております。さらに、市が設置する教育支援室では、子供の学びの支援だけでなく、保護者に対して不登校の子供との適切な接し方のアドバイスなどの相談業務を行っております。

新たに検討されていることがあるのかというご質問ですが、基本的には今までの対策を継続して行っていますが、令和6年度から幼保小連携を強化するべく、個々の子供たちの特性を早期に把握するため先生方が互いに幼稚園、保育園、小学校を訪問し、円滑な学校生活への移行ができるように努め、加えてこれまで幼稚園を含め市教委内部で開催していた校長、教頭会議においても保育部門の職員にも出席していただき、情報共有等を図るなど、直接的、即効的な対策ではございませんが、将来的に見ればこれが少なからず不登校や不登校傾向の児童生徒の改善に寄与すると考えております。今後も不登校児童生徒には学ぶ意欲を育み、進んで登校したいと思えるような学校づくりや教育相談体制の充実など、学校、市教委、関係機関と連携を図りながら総合的に取り組んでまいります。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君） [登壇] 先ほどの同僚議員への答弁とただいまの答弁で赤平市の不登校児童生徒が29名ということで増加傾向にあることが分かりました。不登校になる要因は、環境の変化、学校での人間関係、学業不振、家庭問題と様々考えられます。また、現在の児童生徒は、コロナ禍の中での様々な制限をされた生活を送ってきた背景もあります。ただ、文部科学省からの不登校は問題行動と判断してはならないとの通知があったことから、ここ最近不登校は決して悪くはないという考えに変わり

つつあります。学校に行かないことも選択肢の一つとして捉え、ICTを活用した学習支援をはじめとした新たな支援方法を模索していかなければならないと思います。現在赤平市が設置する教育支援室において子供の学びの支援だけでなく、保護者に対して不登校の子供との適切な接し方のアドバイスなどの相談業務を行っていることや今後新たな取組として令和6年度から先生方が互いに幼稚園、保育所、小学校を訪問し、円滑な学校生活に移行できるよう努めること、市教委内部で開催していた校長、教頭会議に保育部門の職員も出席し、情報共有を図っていくとの答弁をいただきましたが、不登校児童生徒が増加傾向とのことですので、以前から私言っておりましたスクールソーシャルワーカーの派遣や配置の検討とともに、視点を変えた新しい取組についても考えていかなければならない時代になりつつあると思いますので、さらなる検討をお願いいたします。

続きまして、項目の2、部活動の地域移行への推進についてお伺いいたします。文部科学省から、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定され、公立中学校における休日の部活動の地域移行について2023年から2025年までに段階的な取組を行い、早期に実現するよう提示されました。このことにより、全国の自治体では部活動の地域移行に向けて教育委員会が主体となり、早急に対応しなくてはならない状況になってきております。地方自治体においては、特に部活動の受皿整備が課題となっているようです。赤平市においてもこのたび関係機関と連携を図りながら、土日の部活動の地域移行に向けて検討、推進していくとありますが、どのような運営を考えているのかお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 令和7年度からの土日の部活動の運営についてですが、本市も含め検討が進んでいない自治体が多いと認識しております。進捗状況につきましては、令和5年12月に教員を対象としたアンケートを実施し、また令和6年2月に小

学校5、6年生及び中学校1年生を対象とした児童生徒及び保護者アンケートを実施したところでございます。今後の予定といたしましては、令和6年度の可能な限り早期に地域移行の検討協議会を設置し、アンケート結果を提示しながら、その受皿づくりとしての地域クラブの設置も含めた運営の方法など関係機関と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕部活動の地域移行についての進捗状況が今現在、令和5年12月に教員を対象としたアンケートの実施と令和6年2月に小学校5、6年生、中学校1年生の児童生徒及び保護者にアンケートを実施したところで、今後の予定は令和6年度の可能な限り早期に地域移行の検討協議会を設置して協議を進めていくとのことであります。協議は、これからということだと思います。各自治体では、指導者の確保や受皿整備、児童生徒の安全上の不安、保護者の経済的負担等大きな問題を抱えております。赤平市においても同様だと思いますが、令和7年には学校での土曜日、日曜日の部活動がなくなっていくので、円滑に移行ができるよう、また最低限現在活動している部活動がなくなることがないように進めていただきたいと思います。

これで私の全ての質問を終わります。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、議席番号1番、木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕議席番号1番、無所属の木村恵です。本日3月11日、東日本大震災から13年となります。犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。そして、本年1月1日には能登半島地震が発生をしました。犠牲になられ

た方々、また被災者の方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。そして、一日も早い復興を願いたい、このように思います。地震災害は、いつ起こるか分からないと、ふだんからの備えが本当に大切になるということを改めて気づかされたのではないのでしょうか。そういった思いから防災に関する質問もしていこうと考えております。

さて、畠山市長の2期目の市政運営、2年目の市政執行方針ということで将来的なビジョンであるとか、具体的な施策など大変興味深く拝聴させていただきました。厳しい財政状況の中、堅実な畠山市長の姿勢が強く表れた内容だったという印象を私は受けました。その中においても新しく取り組む部分もあり、午前中には新しい芽が花を開くようにという力強いエールもありましたけれども、そういった部分もあり、また赤平市の将来にとって大きな転換点になる可能性を含むといえますか、市民生活を左右することになるであろう、そういった部分もあったと思います。しっかりと聞いていきたいと思いますので、答弁よろしく願いいたします。

それでは、件名の1、市政執行方針について、項目の1、健やかな暮らしをともに支え合うまちについて、要旨の1です。地域医療の充実について伺います。あかびら市立病院経営強化プランを基に近隣医療機関との連携、協力を強化し、救急医療や高度医療、専門的医療等への対応を図っていくことが述べられました。この経営強化プランについては、2月29日の行政常任委員会に素案が報告をされましたので、詳しく質問はいたしません。今後は近隣医療機関での役割分担が必要となってくる、つまりは診療科ですとか、救急などが他市の役割となる、そういった可能性も排除できないことになってくると思います。市民への情報提供などは、しっかり丁寧な対応を求めていきたいです。また、医師を含めた人材確保について医育大学との関係を大切にしながら、看護師や医療従事者も含めて人材紹介サービスなどを活用し、人的体制の充実を図っていくことも述べられました。経営強化プランでも具体的

な方針が報告されておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。在宅医療について、訪問看護ステーションを新設し、充実を図っていくということが述べられました。既に在宅医療・健診センターにおいて訪問診療、訪問看護は行われております。訪問看護ステーションを新設することになった経緯と市立病院側あるいは利用される方々の側、それぞれにどのような効果を期待しているのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域医療の充実についてでございますが、行政常任委員会においてご報告いたしましたあかびら市立病院経営強化プランにありますとおり、今後の人口減少による医療人材の減少、患者の減少は当院だけではなく多くの公立病院の経営状況はもちろんのこと、病院の存続自体にも大きく影響するものと考えております。そのような中、近隣の医療機関との連携、協力により医療人材の交流や協力、医療材料等の共同購入や医療機器の共同利用など人材確保とコスト削減に取り組むとともに、病床数や病床機能の見直し、近隣医療機関との役割分担を行っていく必要があります。赤平市の医療資源について他の地域と大きな医療格差が生じないように努めるとともに、その変化に市民が不安を抱かないよう情報提供を丁寧に進めてまいります。また、医師や看護師、その他の医療従事者の人材確保についても医育大学やその他養成学校との協力や人材紹介サービスも積極的に活用し、努めてまいりたいと考えております。

在宅医療については、今後ますますニーズが高まっていくものと考えております。当院におきましては、これまで在宅医療・健診センターにおいてみなし指定という形で行ってきた訪問看護を地域包括ケアシステムの構築に向けた当院の果たすべき役割、機能を明確化し、組織的な枠組みを整えることを目的に4月1日から訪問看護ステーションを新設することといたしました。このことにより、地域包括ケア病床の施設基準を正式に満たすとともに、訪問看

護師が専従看護師として配置されるため業務に専念でき、働き方の改革となるほか、看護の質向上にもつながると思われれます。また、利用者の主治医が当院以外の医師であっても指示書の交付によってサービスの提供が可能となり、当院としてはより幅広い方々にサービスを提供できること、利用者としては当院の訪問看護を利用しやすくなることと双方にとってよい効果をもたらすことを期待しております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 赤平市の医療資源、診療科であったり、救急であったり、様々な資源のことだと思いますが、ほかの地域と大きく格差が生じないように努めていくと、市民が不安にならないよう情報提供を丁寧にやっていくということが確認できました。市民の方々の安心というのは、やはりこれだけの診療科や救急外来が今のあかびら市立病院に存在しているということではないかと思えます。しかし、これからの地域医療の在り方考えていくと、答弁にもあったように近隣との協力の中で赤平市だけが全て備わっているということにはなっていないかというふうに思うのです。そういったことも考えると、やはり市民の方々に丁寧に説明をしながら、安定した経営を維持していくということが市民負担にとっても大変大切なこと、必要なことなのだというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。訪問看護ステーションの新設については、これまでのみなし指定という形で行ってきたものをステーション化すると、これにより看護師の働き方や質の向上につなげていきたいということが述べられました。また、地域包括ケア病床の施設の基準を正式に満たすということで、こういった経営面での効果や質の向上、そういった効果が期待できるということが確認できたと思えます。利用される方々にとっても、あかびら市立病院以外の医師が主治医であってもこの訪問看護ステーションは訪問看護につなげていくことができると、今まで以上に利用しやすくなると、逆に言うと患者さんが増えるということも出

てくるのではないかということが確認できました。これからの地域医療というのは、在宅看護、あるいは訪問診療、オンライン診療等々もそうですが、ますます重要になってくると言われております。終末、在宅でのみとりを希望される方というのも非常に増えてきているということを聞いています。新設される訪問看護ステーション、人材確保、体制整備などしっかりと行って有効に機能させていただき、市民の方々の安心につなげていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。地域福祉の充実について、冬の除雪対策、高齢者世帯、障がい者世帯、要介護世帯やひとり親世帯等で自力での除雪が困難で、かつ支援をしてくれる親族もいないと、そういう世帯に対して行っている高齢者世帯等除雪費助成事業、こういったものを継続していくということが述べられております。令和5年度には、申請の簡素化であるとか、給付をもうちょっと早めてほしいといったことが町内会長さん、あるいは利用者の方々から意見出されていると思いますので、内部で検討して冬期の実施までにはできるところの改善を図って行っていただきたいというふうに思います。また、新たな取組として、包括的な支援体制の整備などの計画的な実施や展開を図る観点から地域福祉計画を策定するということが述べられました。努力義務となっているこの地域福祉計画を令和6年度に策定することに至ったと、その理由は何なのかお伺いしたいと思います。高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響によって複合化する様々な課題とは具体的にどういったもので、この地域福祉計画を実行していくことで共生社会の実現を目指し、どのように対応が可能となると考えているのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域福祉計画についてでございますが、平成30年4月の社会福祉法の一部改正において今まで任意とされていた策定が議員が言われますとおり努力義務に改正され、さらには地域にお

ける高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等の各分野における共通的な事項を記載するいわゆる福祉施策の上位計画として位置づけられました。現在福祉を取り巻く課題は、複雑多様化していることから、今後は福祉の領域を超えた地域全体が直面する大きな課題として捉え、持続可能な地域づくりを進めることが重要であると考えているところであります。

そこで、地域福祉計画を策定する理由とそれにより可能となる対応についてでございますが、昨今の福祉を取り巻く環境は社会構造の変化や少子高齢化の進行の影響から、本市におきましても高齢者の介護がきっかけで同居されているお子さんのひきこもりや精神疾患、知的障がいなど家族で複合した問題を抱えている事案を発見することがあります。このことから、複合的な問題を抱えている人を地域全体で支えるために地域福祉計画が必要と考えているところであります。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 策定理由については、高齢者の介護がきっかけで同居されているお子さんのひきこもりであるとか、精神疾患、知的障がい、家族で複合した問題を抱えている事案も発見することがあると、こういった複合的な問題を抱えている人を地域全体で支えるため計画が必要になったということだったと思うのですが、社会構造の変化であるとか少子高齢化というのは今に始まったものではなく、これまでも課題とはされてきたと思うのです。今までは赤平市においては、今般改定されましたが、障がい者基本計画であったり、障がい福祉計画、高齢者福祉保健計画等に基づき様々取り組まれてきたというふうに思います。計画策定が努力義務になったということで、正直道内ほとんどの市町村この計画の策定を進めてきていると思います。赤平市を含めて近隣は未定の自治体が多いのですけれども、地域的に連携をすることなども検討されるような内容となっているので、そういったこともあったのかと思いましたが、実際は令和6年度に策定に踏み切ったということだと思っております。地域福祉計

画策定のガイドブックを見ますと、地域福祉を推進するための各自治体での庁内体制づくりについては地域生活課題への包括的な対応を図るための庁内連携のさらなる拡充とともに、本格的な少子化、高齢化、人口減少社会の到来と地域の将来像を見据えた全庁的な行政組織の今後の在り方などを展望しながら検討することも求められるということがありました。本格的な少子高齢化、人口減少というのは既に実感をしているところだと思います。機構改革の検討もどの程度今進んでいるのか見えてきておりませんが、私、社会福祉課が中心となって進めていくと思われるこの地域福祉計画ですけれども、庁内連携のさらなる拡充、あるいは将来像を見据えた行政組織の今後の在り方、こういった指摘を十分に受け止めて取り組んでいていただきたいというふうに思いますので、この点はしっかり要望させていただきたいと思います。

次の質問に移ります。要旨の3です。高齢者支援としては、介護予防と保健事業の一体的実施を継続するなど介護予防の推進を図り、エリアサポーターの活動支援の継続などが述べられました。コロナ禍で停滞していた活動も今普通に徐々に戻ってきているということから、引き続きしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。また、聴力の低下により日常生活に支障がある在宅の高齢者に対して行っている補聴器の購入費用助成事業、これを継続し、補聴器の利用を通じて積極的な社会参加の促進に努めていくということも述べられておりました。申請も増加傾向で、制度利用者からも非常に助かっているという声を聞いております。これについても引き続きしっかりと取り組んでいていただきたいと、このように思います。認知症対策の推進についてですが、引き続き認知症に関する各講座を開催するとともに、同じ地域で暮らす認知症サポーターを中心に認知症の方やその家族のニーズに沿った支援につなげる新しい仕組みとしてチームオレンジを立ち上げ、地域の実態把握等、モデル地区を選定し、取り組んでいくということが述べられました。新し

く取り組まれますこのチームオレンジについて具体的な取組内容をお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） チームオレンジについての具体的な取組内容についてでございますが、国が策定した認知症施策推進大綱において認知症高齢者の数は2025年に700万人になると試算され、現在は認知症がごく当たり前の社会、認知症と共に歩む時代となっております。そのため、誰もがなり得る認知症の方を地域で見守り、支え合う体制づくりを強化することが必要であり、その具体的な方策の一つとして2025年までに全市町村にチームオレンジを整備することが目標として位置づけされております。チームオレンジの在り方は、画一的なものではなく、認知症ご本人の思いや地域の特性を考慮し、参加するメンバーが共に考えていくことが重要であるため、チームオレンジの活動内容は各市町村で様々なものとなっております。赤平市のチームオレンジといたしましては、新たに団体や活動等を立ち上げるのではなく、以前から地域にあるエリアサポーターの活動をチームオレンジとして位置づけることといたしました。具体的には、エリアサポーターの方に認知症について理解をより深めていただくためにステップアップ講座を受講していただき、現在行っている地域サロンの中に認知症の方がおりましたら声をかけ、本人の思いや困り事を傾聴し、できる範囲で対応していただきたいと考えております。そうすることで認知症になってもご本人や家族の方が地域サロンに気軽に通え、地域の一員として共に活動できる場所になると期待しております。初年度となります2024年度、令和6年度はエリアサポーターが活動する6地区から1つをモデル地区として選定し、2025年度、令和7年度以降順次チームオレンジを設置してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 認知症対策のチームオレンジについては、認知症の方を地域で見守り、支え合う体制づくりの強化、これが必要だというこ

とで国の認知症施策推進大綱の中で2025年までに整備することとなっていると、2024年に始めるということです。これは、画一的なものではないということでありましたけれども、地域事情に応じて行うことができるから、赤平市ではエリアサポーターの活動の一つとして位置づけるということだったと思います。決められた団体、組織を新たに立ち上げてということであれば、取組も大分遅くなるのではないかという懸念もありましたが、エリアサポーターは令和5年度には207名、6つの地区にそれぞれ20名から30名ぐらいのエリアサポーターの方々が今活動してくださっております。この方々に担っていただくということにしたということを確認できたと思います。今までエリアサポーターの養成しっかり取り組んできたからこそ、こういった対応がスムーズに行えたのではないかというふうに思っており、そこは評価したいところだというふうに思います。私も居住地区のエリアサポーターの代表を数年務めたことありますけれども、今役職降りていますので、内容詳しく聞いておりませんが、2月19日のエリアサポーター代表者会議においてこのチームオレンジのことも説明があったというふうに伺いました。地域サロンに位置づけるのですとか、できる範囲でということが答弁にあったかと思うのですが、それぞれの地区のエリアサポーターは活動実態も様々です。あとは、地域事情といったことも様々なのです。本当に中にはこういった新たな取組が負担に思われるということもあるかもしれませんので、しっかりと丁寧な説明をして、今まで行ってきた認知症対策の延長上の取組であるということもしっかり説明をした上、ぜひ協力を仰いでいていただきたいというふうに思います。同じように全部のエリアが実践するというのは、非常に困難生じてくると思いますけれども、モデル地区の選定から実践、そしてほかの地区へ実践を広げていくということにしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の4です。障がい者支援の充実について、令和6年度から始まる第4次赤

平市障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期の障がい児福祉計画、これに基づき障がい者が地域の中で安心して充実した生活を送ることができ共生社会の実現に向け様々な取組を進めていくということが述べられました。3月5日の行政常任委員会においてもこの計画が報告をされ、一人一人の命の重さは障がいの有無によって少しも変わることはない、こういった当たり前の価値観を社会全体で共有し、障がい者と障がいのない者が自然に接することができる日常となるように市民の理解促進に努めていく、このように趣旨が述べられました。3つの基本目標の下に10の基本施策を進めるとともに、2つの福祉計画においては数値目標も明確にして取り組んでいくということが報告されました。執行方針では、手話の普及啓発について、手話奉仕員の研修会や派遣事業等により手話が使いやすい環境を整えとともに、遠隔手話サービスによる意思疎通支援を引き続き実施していくと述べられております。基本計画には、手話や点字の普及等障がい者への理解を深める取組を一層促進するとともに、障がい者福祉に関わる各種講演会や福祉講座の開催に努めるとあり、赤平市思いやりあふれる手話言語条例に基づき市民に手話の理解を広げることが明記されておりました。平成29年に条例制定されてから広報あかびらの手話にチャレンジを掲載するなどしておりますが、環境整備の一環として市民が手話に触れる機会をつくるなど新たな取組を行う考えはないか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 初めに、手話の普及啓発についてでございますが、平成29年4月から空知管内では初となる手話を言語と位置づけた手話言語条例が施行されたところであります。条例制定以降本市といたしましても市民への手話に対する理解を深めるため、広報あかびらに手話コーナーを設けたり、一定の人数がまとまればこちらから出かけていき、手話講習を行う出前講座などの取組を進めております。コロナ禍により令和2年度から中止しておりま

した手話奉仕員養成講座では、令和4年度と令和5年度において合わせて9名の方が受講し、そのうち新たに3名の方が赤平市手話奉仕員として登録していただいたところであり、今後の活動に期待しているところがございます。また、出前講座の総合的な学習の時間を利用した手話講習会の開催をはじめ、エリアサポーターやNPOなどに対し手話講座を実施しております。

そこで、議員が言われます市民が手話に触れる機会をつくるなど新たな取組ということは、なかなか難しいものと考えているところがございます。したがって、現在実施しております手話講座を継続していきながら、手話に対する裾野を広げてまいりたいと考えているところがございます。今後におきましては、手話講座の状況を市民の皆様にお知らせするため広報あかびらへの掲載について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] まず、手話奉仕員養成講座の再開により新たに3名の手話奉仕員が登録していただいたということでしたけれども、いいことだと思います。私も講師のほうで微力ながらお手伝いをさせていただいておりますけれども、受講されている方々の上達の早さで本当に驚かされております。令和6年度にも養成講座の入門課程募集が予定されていると思いますので、ぜひ多くの方々に講座を受けていただきたいというふうに思います。新たな取組については、難しいと考えているということでしたけれども、難しいと言ってしまうまでなのですが、例えばですけれども、イベントなど多く人が集まる機会に赤平手話の会の方々などに協力をいただいて市民の方々が手話に触れる場を設けるですとか、今答弁にもありましたけれども、出前講座を受けられていたボランティア団体であるとか、市内の様々な団体、そういったところと一緒にそれぞれの地区で手話を知る機会をつくるといったこともできるのではないかと考えるのです。手話講

座を継続し、手話の裾野を広げていきたい、奉仕員養成講座だと思いますが、その奉仕員養成講座を受講希望される方というのは様々なところで手話を見て興味を持ち、受講してみようというふうに思うと思うのです。最近テレビでも手話であるとか、聾者であるとか、CODA、耳が聞こえない親のもとで育つ子供のことですけれども、そういったものをテーマにしたドラマや番組を多く目にするようになってきたと思います。私は、手話を目にする機会をつくるとか増やすということは、手話言語条例を持っている自治体としてしっかりと取り組んでいく必要がある共生社会実現を目指す取組の中で重要なファクターではないかなというふうに思っています。出前講座も人数がまとまらなければ、こちらから伺うことができないという状況になっていて、最近ほとんどないのではないかとこのように思います。新しい取組という言葉がちょっと適切ではなかったかもしれませんが、そういうちょっと視点を変えた取組と申しますか、それほど予算要求するような内容でもありませんし、市民の方々が手話を目にする機会を増やすといった取組はしっかり行っているのではないかとこのように思うのです。難しい提案を特にしているつもりはないのです。地域福祉計画の策定で地域のネットワークとかの連携なども強化していかなければならないというこの時期に、そういった連携の中にも取り込んでいくことなど可能だと思うのです。趣旨からも外れることではないと私考えますので、ぜひこういった市民の方々が手話に触れる機会を増やすというような取組について検討ぐらいいはしていただきたいというふうに考えるのですが、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今最後改めてのお話だったというふうに思います。確かに私も手話の会の会員なのですがすけれども、なかなか手話を勉強するのは難しいところもでございます。ただ、今お話にあったとおり、手話に触れるということがやっぱり大事だというふうに思いますので、私も手話の普及に努めてま

いりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 私も本当に市長の手話の上達に驚きましたけれども、検討という言葉は特にありませんでしたが、ぜひそういう機会を増やす努力という取組進めていただきたいというふうに思います。前向きに受け止めていただいたというふうに確認したいと思います。

次の質問に移ります。項目の2です。要旨の1です。現在人口減少により収益が減少している状況であり、継続して水道施設の更新を行うため令和7年度に向けて水道料金の改定を進めるとともに、将来を見据えた健全な経営と安定供給確保のため水道事業の方向性について検討していくということが述べられました。物価高騰の影響を考え、令和5年度の水道料金改定を見送りましたが、この物価高騰は今なお引き続き市民生活に大きな影響を及ぼしております。他方、資材や人件費も高騰し、水道施設の更新にも今まで以上に費用がかかるということも想定され、計画的な更新を行っていくためには財政的に厳しい状況が見込まれると思います。2月4日に発生した漏水事故についても完全復旧までに4日を要し、対象地域の方々には不便が強いられました。こういったことにも迅速に対応していかなければならないというふうに思います。水道料金の値上げか、施設更新、配水管等更新を先送るか、緊急対応のみにするとか、あるいは料金を据え置いて更新も計画的に進めるのであれば一般会計からの繰入れを増やすとか、非常に厳しい選択が今強られる状況になっていると思います。一般会計の財源状況も厳しさが徐々に増していることから、一般会計の繰入れにも限界が来るのではないかと考えられます。水道料金の改定についていつ頃検討結果が出るのか、示されるのか、予定を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 水道料金の改定についてでございますが、12月の第4回定例会において計画では令和5年度から料金改定する予定でありましたが、

物価高騰もあり、市民生活への負担を考え、料金改定までには至らず、今後につきましては令和7年度に向けて慎重に判断してまいりますと答弁をさせていただいたところであります。赤平市には、法定耐用年数をかなり超過した配水管路が非常に多く、現状の更新ペースでは安定した供給ができないことから、さらに更新ペースを上げた経営戦略としたところでもあります。しかし、それには当然大幅な料金改定を要するものであります。市民への多額な負担を求めるわけにもいかないことから、最小限の料金改定にとどめるため、一般会計からの繰入れによりその分の財源確保を図る計画としたところでもあります。水道料金の改定については、状況によって変わる可能性もあると思いますが、9月にはお示しいとと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 法定耐用年数をかなり超過した配水管が非常に多いと、午前中は約50%というふうなこともあったと思うのですが、現状の更新ペースでは安定した供給ができないことが想定される、さらに更新ペースを上げた経営戦略をつくったが、物価高騰などから改定は行わなかったと、つまりは更新ペースも令和5年度上がっていないということになると思うのです。状況によって変わる可能性もあるが、9月には示したいということが述べられました。配水管路の更新について、そのペースを上げた分の費用、物価高騰などの影響で戦略策定時より幾分、先ほども言いましたが、多くなることが想定をされます。さらに言えば、策定時より人口も減っているということなので、事業者数も多分そうではないかと思われるのですが、こういったことからたたき台はあるとしても計画の見直しには一定程度の時間がかかるということは理解したいというふうに思います。9月ということでした。料金改定についてだと思いますが、状況によって変わる可能性があるということでした。9月に示すことは、変わらないですね。恐らく料金改定については状況によって変わるという答弁だったと思いますが、

令和7年度にそういうことであれば据え置く可能性も否定はできないのかなというふうにも受け取れるのです。いずれにしましても、答弁にあったようにベースは更新ペースを上げるために適正な水道料金改定を行い、大幅な料金改定とならないよう一般財源からの繰入れをしていく、ここのベースは変わっていないのだろうというふうに思いますので、しっかりと検討した上で9月に示していただきたいというふうに思います。浄水場について午前中やり取りありましたけれども、執行方針を聞かせていただいて、この戦略からは浄水場に関しては切り離されているということもともとありましたけれども、直近の課題という、そういう意味では位置づけではないけれども、危機感を持って慎重に検討していく考えだということは市長の答弁、執行方針からも理解できるのだろうというふうには思うのです。水道料金の改定、ここのところがやはり市民の方々の一番不安視しているところ、心配しているところだと思いますので、将来的な見通しを含め9月にしっかりと出していただいて、その時点でしっかりと改めて議論をしていきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。本年1月に発生した能登半島地震、突然襲ってくる災害は甚大な被害を及ぼし、いまだに復旧作業が続けられている、避難所ではトイレや水の不足、暖房など様々な問題が浮き彫りになった、それらを教訓に改めて避難経路の見直しや備蓄品の在り方など検討を重ねていくということが述べられました。執行方針の冒頭に旧3小学校の活用についても触れられておりましたが、一部の地域住民の方々の中には避難所への不安の声があるものの、財政的な見通し、人口減少からくる施設維持管理の問題、何より仮に避難所機能を持った施設の建て替えを行うにしても数年を要することとなり、私は避難経路の見直しというのがまず現実的な対応として急務だというふうに思っております。かねてより要望しておりましたが、このたび見直しに言及されたということで、これについてはどのようなプロセスで行い、令和6年度中に完了

することができるのかお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 避難経路の見直しについてでございますが、豊里地区の避難所につきましては豊里小学校が閉校後豊里児童センター1か所となり、収容人数が少ないということから、地域住民の方におかれましても避難所に対する不安の声も聞かれるところであります。これまでの経過ということでございますが、避難経路や対象区域の見直しについて内部で検討しているところですが、旧豊里小学校の利活用の協議もあり、見直しにはまだ至っていないところであります。

そこで、今後どのようなプロセスでいつまでに完了する予定かということでございますが、旧豊里小学校につきましては地域住民との懇談会の中では避難所機能を兼ね備えた集会施設設置という意見もあったところであります。しかしながら、議員ご指摘のとおり避難所機能を持った施設の建て替えが決まったとしても建設までにはまだ時間を要すること、また能登半島地震のような大規模災害の場合は新たな集会施設でも収容人数が足りなくなる可能性があります。このことから、避難経路や対象区域の見直し、また大規模な災害が発生した場合により大きな避難所への輸送計画など令和6年度中に結論を出してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 避難経路や対象区域の見直しについて、旧豊里小学校の利活用の協議などもあって見直しには至っていなかったと。避難所への誘導や輸送計画など令和6年度中に結論を出していくということは、今確認ができたと思います。災害は、いつ起こるか分かりません。その利活用の協議を理由に先送りしているわけにはいかないのだということだと思っております。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。旧3小学校の活用検討については、今答弁にもありましたが、避難所機能を兼ね備えた集会施設設置という意見もあったということです。広報あかびら3月号、市としては旧豊里小

学校を取り壊し、新築することが最善と考えている、地域住民の協議結果を待ち、最終的な方策を決定するということがありました。2月29日の行政常任委員会でも同様の報告を受けました。

そこでなのですが、プロセスについて確認をしたいと思います。旧豊里小学校の利活用の協議、今市民から協議結果を待つというようなところに来ているのかと思いますが、これと並行して仮にこちらの結論が年度内に見いだせなかったとしても避難経路や輸送計画の見直しについては内部で検討を行うなどして令和6年度中に見直しは完了する、市民に示せる、こういうことでよろしいか確認します。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 避難経路や輸送計画の見直しについてでございますが、令和6年度中に見直しを完了し、市民にもお示ししてまいりたいと思います。ただし、防災マップを更新し、市民の皆様にお配りするのは、印刷の関係もございますので、令和7年度になるかと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 防災マップの更新については、当然出来上がった後になるので、令和7年度ということの問題ないというふうに思います。令和6年度中に完了する、示せるということが確認できたと思います。先ほどの答弁の中にあっただけだと思いますが、災害の規模によっては新たな集会施設を設置しても収容人数が足りなくなる可能性もあるということが述べられたと思います。ということもありますので、この避難経路の見直しや輸送計画が示されることにより地域住民の防災に対する不安も一定程度和らぐ、場合によっては利活用の議論自体にも変化が生まれる可能性もあるのではないかとこのように思うのです。しっかりとどちらも進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の3、要旨の1、商工業の振興について伺います。新型コロナウイルス感染症や物価高騰などに対して切れ目のない支援を目指し取り組んできたこと、今後も国や道の支援情報の

収集に努めて地場産業の経営安定と雇用確保のため工業振興に取り組んでいくということが述べられました。今年に入って撤退された事業者が残念ながら出てしまいましたが、赤平市としては近隣の基礎自治体の中でもかなり手厚い支援をしてきたと私も思っておりますので、引き続き事業者の方々と意見交換など密に行い、地場産業を守っていただきたいと思いますというふうに思います。また、物価高騰に対する支援としてスーパープレミアム付商品券の発行助成など、こういったものの継続により消費喚起と地域商業の活性化を図っていくことに加え、地域商業を守るため商工会議所や商店街振興対策協議会、こういったところと連携し、商業の振興に向けた取組を進める、活力あるまちづくりを推進していくということが述べられました。令和6年度市民アンケートを行うということですが、商業振興は過去のアンケートでも上位に位置しており、有効な対策がなかなか進まなかった部分だと思います。活力あるまちづくりの推進について、具体的な方針を示す必要があるのではないかと考えます。市民要望をそのまま実現するのが難しいとしても、別なアプローチで満足度を満たす工夫、こういったものをしていかなければならないのではないのでしょうか。過去にも提案をしておりますが、高齢化や後継者不足といった事業継承について課題を抱えた事業者も増えてきています。事業継承について後継者のマッチング等新たな取組を考え、進める計画はないのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商工業の振興についてでございますが、工業につきましてはコロナ禍での中小企業等事業継続支援や経営持続化支援金などに加え、物価高騰対策緊急支援金など市内中小企業者に対しまして負担軽減を図ってまいりました。また、継続事業として企業振興促進条例や中小企業融資制度の周知を行ってまいります。企業の人手不足が大きな課題となってくると予想されますが、高校生を対象に合同企業説明会の開催や道内大学生のインターシップなど、市内企業と近隣高校や関係機関の意見

を聞きながら人材確保の取組を進めてまいりたいと考えております。

商業につきましては、起業支援事業補助金や店舗整備魅力向上事業助成金など制度の周知を図ってまいりました。商店街検討会議の中で商店街の美化や空き地活用などの課題についても協議しておりますが、なかなか進んでいないのが現状でございます。特に後継者につきましては、店舗と住宅がつながっており、将来的な建物の継承など難しい課題もあります。今後は、事業主のお話だけではなく、将来経営者になりたい方の発掘など、これまでとは違う角度からのアプローチも視野に入れ、関係団体と連携しながら新たに創業される方や魅力ある商店街づくりのための支援を検討してまいります。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕工業については、継続事業の周知を図るとともに、雇用促進についても引き続き行っていくと、企業説明会等、これも継続ですけれども、人材確保の取組も進めていくということでした。市内の事業者の方々も建設業界などでは事業継承が行われ、代替わりというのが進んでいるのではないかと思います。若い経営者の方々が増えてきていると。しっかりとそういった方々の意見も聞きながら、地元根づく事業者しっかり支えていっていただきたいというふうに思います。

商業についてですが、今様々努力をしているものの事業継承に結びつけるのはなかなか難しい、そういった現状が述べられたと思います。実際そうだと思います。ただ、将来経営者になりたい方の発掘ですか、そういった新たな取組と申しますか、ことも考えられているということは確認できたのではないかと思います。住宅兼店舗でその場所では難しいというのもネックの一つになっていると思いますが、空き店舗はほかにもたくさん、たくさんあったほうがいけないのですけれども、たくさんありますし、地域になじんでもらってから起業してもらおう、例えば地域おこし協力隊などという制度もありますので、様々なアイデアを出してぜひ起業支援ですか、

しっかりと行っていただきたい、チャレンジしたいという方、創業したいという方、将来経営者になりたいという方発掘していただけていっていただきたいというふうに思います。どんどんお店が減っていってしまうと市民が嘆くことがなくなるよう、様々な施策を考えて事業継承、新規創業を支援していっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の4、ともに学び合い豊かな心を育むまちについて、要旨の1です。文化団体等との連携を図りながら、芸術文化活動に対する支援を行い、歴史や文化を次世代に伝えるため、郷土資料の保護、活用に努めていくということが述べられました。郷土資料に関しては、保管状況を含め市民からも心配する声は今上がっていると思います。しっかりと改善していくことを求めたいと思います。炭鉱遺産については、市内外より多くの見学者が訪れていることから、炭鉱遺産ガイダンス施設を有効に活用し、その魅力を伝えていくと述べられました。令和5年度に立坑やぐらについて価値評価調査を行っておりますが、その結果はどうなっているのでしょうか。令和6年度は、本市最後の炭鉱となった住友赤平炭鉱の閉山から30周年を迎えるということで、立坑も使われなくなって30年がたっているということになります。老朽化であるとか、耐久性を含めて多くなっていると言われる見学者の方々の安全確保、こういった観点からも今後の方針を決めていかなければならないのではないかと思います。価値評価調査の結果を公表し、将来的な見通しを示す必要があると思いますが、考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君）立坑やぐらに関する価値評価調査の結果と今後の方針についてでございますが、今年度旧住友赤平炭鉱立坑やぐらについて価値評価の調査業務を行っているところでありますが、調査結果については今月末に提出されることとなっております。今後の方針については、価値評価調査の結果を議会に報告し、また市民にも公表した上で市民説明会を開催し、意見を伺い、将来的な見通しにつ

いて検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 調査結果は、今月末に提出されるということが確認できました。令和6年度に調査結果がまとめられるということになるのだらうと思います。そして、今後の方針は、調査結果を公表した上で市民説明会など開いて市民に意見を聞くと、将来的な見通しについて検討していくということだったと思います。昨年6月議会の答弁と同じことだと思うのですが、だとすれば私はできれば執行方針にこういう方向性で行っていくことも明記していただきたかったなというふうに思っております。さておきですけれども、取りあえず令和5年度価値調査は計画どおり進んだということは確認できました。調査が終わって、いよいよこの結果が出されるということになります。この結果は、炭鉱遺産活用を積極的にしたいと言っている方々の側ですか、熱望している方々といえますか、と大規模改修などに将来的な不安を抱いている市民の方々、そういった方々どちらにとっても大変興味深いものになってくるのではないかと私は思うのです。立坑やぐらの文化財的な価値、また保存していくための維持補修費用、過去には炭鉱遺産公園構想において市議会を二分する、そういった議論となりました。こういったことが起こらないよう、畠山市長は政策決定過程の透明を掲げて市長となり、2期目の市政運営をされていると私は思っております。市民説明会について、今回の例えば旧3小学校の利活用における地域懇談会のような方向で進められることも想定されますが、最初から多額の費用がかかると言われれば利用したいと言えないとか、あるいは行政と市議会の議論に委ねるといった意見も今回出されていると思います。この価値評価の結果の報告会、意見交換会の場においても同じような意見が出された場合は、市長の決断というもの是非常に試されるのではないかというふうに私は思い、もちろん当然市議会の側も同様です。市議会の判断というものもしっかりと判断されるものだというふうに思います。また、

大多数の意見をもって方向性を決めたとしても、これは必ず批判というものがあります。市民合意だとはいえ、やはり批判の声というのは必ずあるのです。私もこの調査結果が出たときにしっかり議論していきたいと昨年も言ってまいりましたので、結果が公表されましたら改めて批判を恐れず議論に臨んでいこうと考えておりますので、市長におかれましてもしっかりと判断していただきたいと、このことを申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。項目の5、ふれあいと交流で創る協働のまちについて、要旨の1です。市民活動に対し、まちづくり活動推進事業、まちづくり・人づくり事業の活用を図り、市民の主体的活動を支えていくと述べられました。また、市制施行70周年を記念した記念式典やまちづくり講演会ほか各事業を実施し、市民のまちづくりへの意識を高め、まちの新たなイメージづくりを進めていくと述べられました。市民の主体的な活動の支援に関しては、しっかりと支援していただきたいと思います。市民のまちづくりの意識を高めること、まちの新たなイメージづくりについては行政が具体的な提案をすること、これが求められると思います。どのような新たなイメージとするのかを聞きたいと、示していただきたいと思います。

また、公共施設等の総合的な管理の推進については、市庁舎においてボイラー改修を含めた暖房、冷房、換気の空調設備及び老朽化した設備更新の実施設計を行い、計画的な改修、維持保全に努めていくことを述べられました。防災拠点という役割からも、また地球温暖化という観点からもこの市庁舎に冷房を含む空調設備をつけるということ、実施設計、私は否定をするつもりはありませんが、今まで冷房については積極的に設置する方針ではなかったのではないかと思います。今回実施設計に盛り込むことになった経緯を伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） まず初めに、市制施行70周年の各事業によりまちの新たなイメージづくりとある

が、どのようなことなのかということでございますが、さきの議員への答弁でも申し上げましたが、市制施行70周年を契機に北海道コンサドーレ札幌と協力、連携し、赤と黒をイメージカラーとした様々なまちづくりを展開しようとするものであります。

次に、公共施設等の総合的な管理の推進における市庁舎改修の実施設計を盛り込んだ経緯についてでございますが、令和5年度におきまして庁舎改修保全検討業務委託において市庁舎の計画的な改修とボイラー改修を含めた今後の暖房、換気設備の比較検討を行ったところであります。市庁舎並びにコミュニティセンターにつきましては、昭和56年に新築し、建設後40年を経過しておりますが、耐震改修を平成30年に実施し、施設の長寿命化を図っているところであります。赤平市個別施設計画では、令和31年に建て替えとしており、今後25年は施設を維持していくこととしております。

そこで、令和5年度の業務における調査によると、現在の暖房の熱源である蒸気ボイラーについては平成21年に更新しておりますが、機器の耐用年数から見ますと近いうちにも更新が必要となっております。また、放熱器に熱を送る蒸気配管についても老朽化が著しく、ボイラーの更新時期にかかわらず配管の更新が迫っている状況となっております。これらの蒸気暖房システムにおきましては、耐用年数が15年と短いため、現行システムのまま更新をしても25年後の建て替え時期までに再度の更新が必要であります。また、既設の放熱器のみでの全館同時暖房では各階ごとの温度差が生じていること、また冬場の換気で冷気を建物に取り入れてしまうため公共施設として適切な環境とするための改修が必要となっております。これらのことから総合的に検討した結果、暖房システムや換気システムの改修を早い時期に行う必要があります。近年の酷暑による冷房の必要性を考慮し、CO₂排出量の削減、快適性の確保、施工性、インシヤルやランニングを含めたコストの観点から、暖房、冷房、換気、これらを一体的に管理できる空調システムを選定したところであります。

内容といたしましては、環境性に配慮した空気熱源電動ヒートポンプエアコン、通称EHPエアコンによる暖房に切り替えるものであります。EHPエアコンの機器は、暖房だけではなく、当然ながら冷房の機能も兼ね備えていることから、年間を通じて公共施設としての適切な環境を確保するものであります。換気につきましては、冬期における外気の加熱には効率が高い温水ボイラーを採用し、配管についても負担が少ないため庁舎の建て替えまでの使用が可能です。あわせて、断熱工事として外断熱、窓ガラスの改修を行うことにより室内の気密性が高まり、省エネ効果が得られ、冷暖房費の抑制につながります。また、後年次に予定していた外壁改修も不要となります。総工事費は4億1,000万円ほどと試算しているところですが、断熱工事を行い、省エネ基準を満たすことにより脱炭素化推進事業債、充当率90%、交付税措置率50%が適用となることから、財源の確保にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] まず、新たなイメージづくりについては、午前中もありましたけれども、コンサドーレとの連携、赤黒のイメージ、カラーイメージというのですか、そういったものの連携だと。私、畠山市長の将来像とかビジョンといった意味での新たなイメージづくりというものを想像していたので、先ほど聞いたとき少々驚いたのですが、コンサドーレとの協力、連携等は否定しませんので、いいことだと思いますので、しっかりやっていっていただきたいというふうに思います。

市庁舎の空調設備の実施設計、これについてですけれども、令和5年度の庁舎改修保全検討業務委託、これにおいて比較検討を行ったところ、いわゆる長期的な見通し、暖房システム、換気システムの改修を早期に行う必要があるということが判断された、冷房については近年の酷暑による必要性、CO₂排出量の削減、快適性、施工性、長期的なコストパフォーマンスといったところでしょうか、そういった

理由から一体的に管理するシステムにしたからだということだったと思うのです。新年度予算は、旧3小学校の利活用を控えており、住民生活に身近な事業を優先したということ報道でもありましたので、この庁舎の空調設備の実施設計に関しては私は今のよう詳しい説明が市民に対しても必要だったのではないかなと思ひ、今回質問で取り上げさせてもらいました。市民理解に少しでもつながればというふうに思ひます。財源等にも最後触れられておりましたけれども、こちらについては予算のほうで聞きたいというふうに思ひます。

次の質問に移ります。件名の2です。教育行政執行方針について、項目の1、将来に生きて働く学びの充実について、要旨の1です。未来を生きる子供たちには、ICT活用をする資質、能力を育むことが必要となり、授業においては一斉指導や個人学習、グループ学習等の場面においてAI学習ドリルを効果的に活用した授業改善に取り組み、教育委員会としてはタブレットによる授業改善や家庭学習の効果的な活用方法について道教委の指導主事による指導訪問や教員の研修会参加等、そういったものを奨励し、各学校を指導していくと述べられました。ICT活用の必要性というのは理解しておりますが、児童生徒の学習用デジタル端末の検索履歴、これを学校側が閲覧できる機能の活用について問題となっているということを新聞報道で見ました。いじめや悩みの早期発見に役立つという理由から活用検討されているが、個人の内心に関することを把握されてしまうおそれから検閲のようだという指摘もあり、活用方針が撤回されたということでした。メリット、デメリット、どちらもあります。どちらが子供の発育に正しいかともなかなか言えない非常に難しい問題だと思いますが、やはり内心を把握されていると知れば萎縮する子供も出てしまうのではないかと考えます。私は、そういった意味では活用をできるだけ控えるべきではないだろうかというふうに思ひます。赤平市では、こういった機能を有するソフトを使用しているのか、使用していた場合はこの履歴閲

覧について考えはどのようなものかお伺いしたいと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 本市におきましても児童生徒に貸出しを行っておりますタブレット端末に管理上一定の機能を有するフィルタリングソフトを導入しております。これにつきましては、児童生徒をネット上のトラブルから事前を守るという観点から一部アクセス制限などを設定しており、タブレット端末の管理者は市教委となっておりますことから、市教委のみ端末の統計上のデータを見ることができまひす。例えば貸出ししている全ての端末がどのような分野、学習、教養、情報サービス、エンターテインメントなど大きなくりの分野でのアクセス回数などの把握は可能でございますが、これは端末総数においての数値であり、どの端末でどの分野を見たかということまで分かりませんし、当然特定のサイト並びに誰が見たかということも分かりませんので、議員が懸念されておりますようなことはないと考えております。ただし、個々のタブレット端末にはスマートフォン同様、利用者本人が意図的に閲覧、検索履歴を消去しない限り端末にはそれが残ってしまひますので、絶対に見ることができない状況かと問われれば、学校で保管している日につきましては端末によってはそうではないということを申し添えなければならぬと考えております。今後につきましても教育上真に必要とする場合を除き、基本的には平時から市教委、学校職員が児童生徒の閲覧、検索履歴をチェックすることはございませぬので、ご理解いただければと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 赤平市においても今タブレット端末は同様のフィルタリングソフトが入っているということは確認できました。総数として傾向の把握などの利用ということでは可能と、それに関してはそれほど敏感になる必要はないと思ひますので、ソフトの利用に関しては理解したいというふうに思ひます。

あと、個別の端末の閲覧履歴等ですが、児童生徒が消去しなければ物理的には可能であると。答弁では、教育上真に必要な場合を除き、基本的にはやらないということだったと思いますけれども、子供の発育に悪影響を及ぼすサイトの閲覧などはアクセス制限されております。真に教育上必要な場合とこのをもう一度しっかりと考え、適切な運用をしていっていただきたい、このことを申し上げて質問を終わります。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時04分 散 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)